

令和5年度2月補正予算（案）

令和6年2月15日
財務部 財政課

令和5年度2月補正予算の規模

	現計 A	今回提案額		合計 A+B+C	前年 同期比
		精算補正分 B	基金運用の是正分 C		
一般会計	24,441億円	△1,174億円	+766億円	24,033億円	95.0%
特別会計	16,063億円	△269億円	+30億円	15,824億円	88.9%
公営企業会計	3,176億円	△280億円	+339 [※] 億円	3,235億円	112.0%
合計	43,680億円	△1,723億円	+1,135億円	43,092億円	93.7%

※一般会計等との貸借関係解消 320億円に関するものを計上

(内訳：①県債管理基金への借入金償還 320億円、②一般会計への土地売却に伴う原価 19億円)

一般会計 歳入・歳出（精算補正）の概要

- ✓ **県税等**は補正後で**過去最高の9,176億円**
- ✓ 中小企業制度資金貸付金事業の実績減、5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の減により、**歳入・歳出ともに大きく減少**
- ✓ 後年度精算分を除いた**令和5年度末の財政基金残高は127億円**となる見込み

震災以来
約**30年ぶり**
100億円超

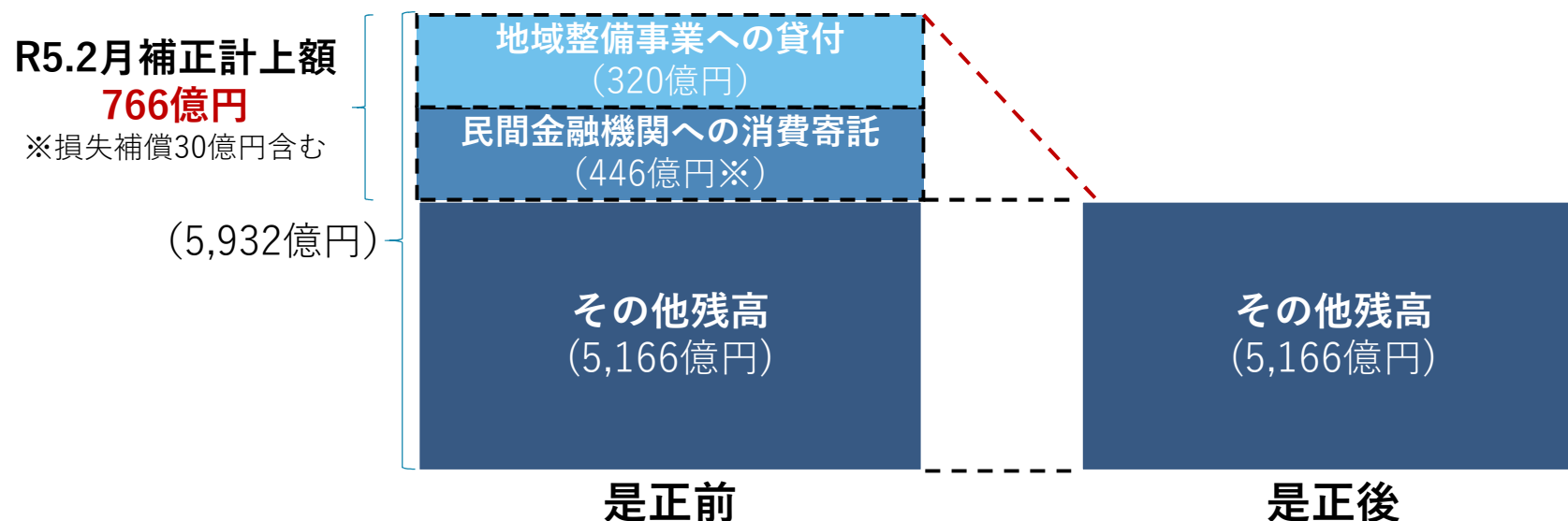
歳入(△1,174億円)		歳出(△1,174億円)	
県税等	+139億円	人件費	+20億円
<ul style="list-style-type: none"> 株式等譲渡所得の増等による個人関係税の増 + 40億円 堅調な企業業績に支えられた法人関係税の増 + 228億円 輸入額の減に伴う地方消費税の減 △157億円 		<ul style="list-style-type: none"> 退職見込者数の増に伴う退職手当の増等 	
地方交付税等	+142億円	行政経費	△1,515億円
<ul style="list-style-type: none"> 国税収入の補正に伴う増等 		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業制度資金貸付金における新規融資の実績減に伴う預託金の減 △1,055億円 5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の減 △ 390億円 	
国庫支出金	△529億円	投資的経費	△176億円
<ul style="list-style-type: none"> 5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減 △390億円 		<ul style="list-style-type: none"> 公共事業、災害復旧事業等の実績減 	
県債	△ 50億円	公債費	△ 30億円
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業、災害復旧事業等の実績減 		<ul style="list-style-type: none"> 利率確定に伴う県債利子の減等 	
その他	△876億円	その他	+527億円
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減 △1,055億円 R4決算剰余金に伴う繰越金の増 + 228億円 		<ul style="list-style-type: none"> R4決算剰余金の財政基金への積立 +228億円 (うち実質的な決算剰余金 60億円) 交付税精算対策等に伴う県債管理基金への積立 +309億円 	
現計 9,037億円 + 補正額 139億円 = 年間見込 9,176億円 ※過去最高			

分収造林事業・地域整備事業における基金運用の是正

- 分収造林事業及び地域整備事業について、事業の収支悪化を踏まえると、安全・確実性を要する基金運用として不適切であることから、早期に是正
 - ・ R5.2月補正計上額：766億円（一般会計）

県債管理基金の是正前後の姿

みかけの残高を是正し、**実態に即した基金残高に整理**



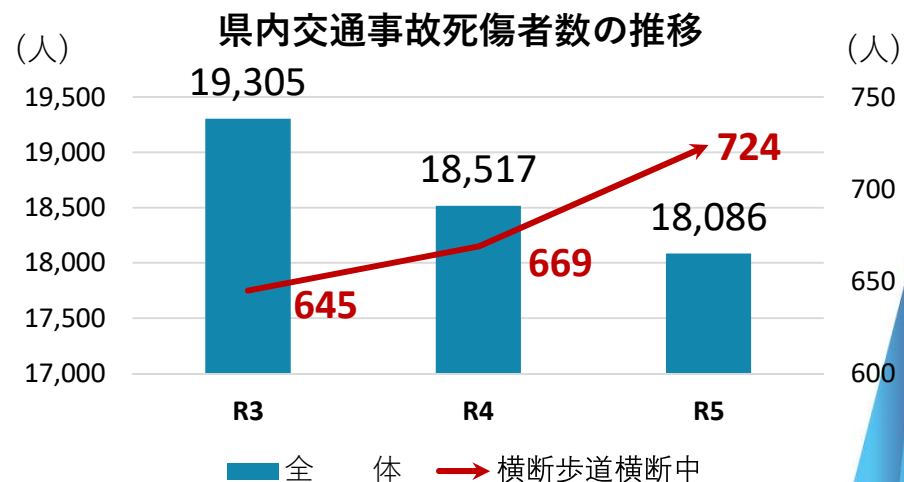
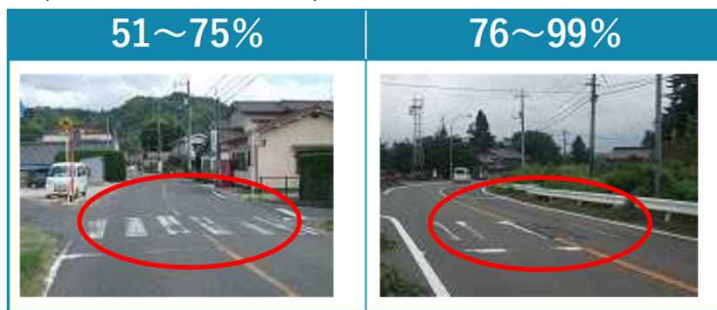
横断歩道等安全対策プロジェクト

■交通事故防止緊急対策の実施：8億円

- 本県の1月末現在の交通事故死者数は16人（前年対比+7人、全国ワースト1位）となっており、**交通事故防止対策が喫緊の課題**
- 緊急対策として、**消えかかった横断歩道やセンターライン等の引き直しを、通常事業費に上乘せし、実施**（約10,000箇所）

○横断歩道における緊急安全対策の実施：5億円

- ・引き直し箇所 摩耗率51%以上の横断歩道
（摩耗率イメージ）



○県管理道路における緊急安全対策の実施：3億円

- ・センターライン等区画線の引き直し
- ・自転車レーン等のカラー舗装の引き直し等



（参考：センターライン引き直し前・後）

横断歩道等安全対策プロジェクト

横断歩道等の摩耗度と視認性に関するエビデンス

- ✓ **横断歩道や区画線の摩耗度が高くなると、視認性が悪化する** ((一社)全国道路標識・標示業協会調査)
- ✓ **路面標示材の素材メーカーのHPにも、視認性向上により、衝突事故を23~48%減らすことが可能とする資料が紹介されている** (米国運輸省連邦道路庁調査)

想定箇所 (例)

神戸 2,066本 (21%) <small>おうぶ</small> 県道小部明石線 (神戸市西区)		北播磨 662本 (7%) 県道高砂 加古川加西線 (加西市)		丹波 346本 (3%) 国道427号 (丹波市)	
阪神南 2,555本 (26%) 国道2号 北今津交差点 (西宮市)		中播磨 1,137本 (11%) 県道姫路環状線 広峰小学校前 交差点 (姫路市)		淡路 234本 (2%) <small>なだかしゅう</small> 県道洲本灘賀集線 (南あわじ市)	
阪神北 931本 (9%) 宝塚市道 (宝塚市)		西播磨 646本 (7%) <small>ほんだ</small> 県道西脇誉田線 (太子町)		約 10,000 箇所 の引き直しを実施	
東播磨 659本 (7%) 県道大久保稲美 加古川線 (明石市)		但馬 698本 (7%) <small>ささうら</small> 県道楽々浦 玄武洞豊岡線 (豊岡市)			

※県民局・県民センター名右の数値は、横断歩道の要補修本数（構成比）

横断歩道等安全対策プロジェクト

阪神南

国道2号北今津交差点(西宮市)

交通量が多く事故の危険性が高い



阪神北

宝塚市道(宝塚市)

学校に近く事故の危険性が高い



少雪対策緊急プロジェクト

■スキー場周辺地域における誘客促進支援等の実施：8,600万円

➤ **雪不足の影響や電気料金高騰によるコスト高**を踏まえ、誘客促進等を支援

○誘客促進支援：7,100万円

	スキー場運営主体への支援	観光協会（7団体）への支援
対象経費	イベント、誘客プロモーション、 割引券・クーポンの発行 燃料高騰対策（造雪機・降雪機・リフト等）	WEBプロモーション （ターゲティング広告、SNS配信、動画作成） 出張イベント 等
補助上限	スキー場運営主体あたり、 規模等に応じ400万円又は500万円（定額）	1団体あたり100万円

○スポーツ・文化合宿誘致への支援：1,500万円（令和6年当初予算対応）

雪不足による影響をグリーンシーズンに取り戻すため、合宿等における宿泊経費を支援
〔**団体によるスキー場周辺地域での宿泊に対し、1人1泊2,000円(上限1団体30万円)を補助**〕

○スキー場関連中小企業の資金繰り支援：既定経費対応

少雪により影響を受ける県内中小企業者への資金繰り支援として、**低利の融資を実施**

■今後の除雪体制確保に関する分析・調査の実施：100万円

➤ 除雪機械の維持が困難となり、作業の担い手不足が深刻化していることを踏まえ、**今後の除雪体制確保に向けた調査・検討を実施**

- ・ R5年度 除雪機械の稼働状況、事業者の除雪機械保有状況・維持費等調査
- ・ R6年度 検討会の開催

能登半島地震ボランティア活動応援プロジェクト

■大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトの拡充：2,500万円

(うちR5.2月補正計上分:1,200万円、R6当初予算計上分:1,300万円)

- 現行の助成制度に加え、「**能登半島地震復旧応援枠**」を**新設**し、一定規模の団体等に対する助成額の引き上げ及び対象経費の拡充を実施
- 新たな枠を活用したプロジェクトの**募集開始は石川県のボランティア受入れ状況を踏まえ、改めて発表**

事業名	大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト		
区分	通常分（既存）	能登半島地震復旧応援枠（拡充）※	
対象者	5人以上で構成する 団体・グループ	10人以上で構成する 団体・グループ	5人以上で構成する 団体・グループ
対象経費	交通費及び宿泊費	借上げバス及び宿泊費	高額特殊機材等借上費用
助成額	上限20万円/団体・グループ	上限80万円 /団体・グループ	上限5万円 /団体・グループ
財源	ふるさとひょうご寄附金等		

※当面は本県のカウンターパートである珠洲市での活動を想定しているが、現地や支援団体のニーズに応じ、柔軟な対応を検討

国経済対策補正への対応

■ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」の拡充：14.6億円

➤ キャンペーン第3弾の予算を追加で確保

- ・対象店舗 スーパー、コンビニ、ドラッグストア、家電量販店、飲食店、直売所 等
- ・申込期間 令和6年2月1日～2月25日
- ・利用期間 令和6年3月11日～6月30日

※県議会の議決が得られた後に、利用期間が確定

対象者	すべての県民（一般枠のみ）
販売単価	一口6,250円分を5,000円で販売
プレミアム率	25%
申込上限	1人あたり4口



■新生児マススクリーニング検査に関する実証：6,800万円

➤ 検査対象の拡充に向け、国の調査研究と連携・協力し、モデル的に、2疾患を対象とする新生児マススクリーニング検査の実証事業を実施

・対象疾患の概要

対象疾患	発症率	治療薬
脊髄性筋萎縮症	1/20,000	あり（R2.3月保険適用）
重症複合免疫不全症候群	1/50,000	あり（R元.5月保険適用）